

全 鍍 連 第 1 4 9 号
令和 8 年 3 月 3 0 日

各工業組合 理事長 殿

全国鍍金工業組合連合会
会 長 山 崎 慎 介

中東情勢の変化等による原材料価格・エネルギーコストの上昇を踏まえた
適切な価格転嫁等への対応について（周知・要請）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、全国鍍金工業組合連合会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の中東情勢の変化を端緒とする原油価格の高騰に加え、米国の関税措置や一部の国によるレアメタル・レアアースの輸出管理強化など、国際情勢の変化が原材料価格に複合的な影響を及ぼしています。こうした状況下において、めっき業に不可欠な薬品・金属原材料のみならず、石油製品・電気代をはじめとするエネルギーコストが上昇しており、中小企業・小規模事業者の経営環境は一段と厳しさを増しております。

加えて、一部の組合員企業からは、地域の石油製品販売業者による重油等の燃料供給が困難になっているとの深刻な情報が寄せられております。めっき工程において重油等の燃料は、生産工程の根幹を支えるものであり、燃料の供給途絶や予期せぬ価格高騰は、操業継続そのものに直結する問題です。特に、代替調達手段が限られる地域の事業者においては、その影響が一層深刻になることが懸念されます。

このような情勢を踏まえ、令和 8 年 3 月 2 7 日付で、経済産業大臣及び公正取引委員会委員長の連名により、関係事業者団体に対して「中東情勢の変化等による原材料価格・エネルギーコストの上昇を踏まえた適切な価格転嫁等に関する中小受託事業者に対する配慮について」と題する別添の要請文書が発出されました。

別添文書は、委託事業者（発注側）と中小受託事業者（受注側）の双方に向けた内容となっています。特に、委託事業者に対して適切な価格転嫁への協力や買いたたきの禁止を求めるものです。組合員企業におかれましては、同文書を価格交渉の際にご活用いただくことが重要と考えております。

全鍍連といたしましても、本要請の趣旨を重く受け止め、下記の事項について組合員各位に周知徹底を図るとともに、適切な対応をお取りいただきますよう、謹んでお願い申し上げます。

敬具

記

1. 取適法・振興法・独占禁止法の周知と価格交渉への積極的対応

本年1月1日に施行された中小受託取引適正化法（取適法）は、協議によらない一方的な代金決定や著しく低い代金の設定（買ったたき）等を禁止しています。原材料価格・エネルギーコストが急騰している現状において、組合員企業（中小受託事業者）が発注元である委託事業者に対して価格交渉を求める際には、別添の国の要請文書をご提示いただくことが重要です。特に、直近で急激に価格が上昇している原材料・エネルギーについては、その価格上昇分を取引対価に反映させるよう、通常の価格改定時期を待たずに積極的に協議を求めることを国として提言しているところです。

2. 燃料供給問題への対応と情報共有

一部地域において重油等の燃料の調達困難が生じているとの情報を受けております。燃料の供給途絶は事業継続に直結する深刻な問題であることから、各組合におかれましては、組合員企業の実態把握に努めていただくとともに、供給困難に関する情報が寄せられた場合は速やかに全鍍連事務局までご連絡ください。全鍍連として、関係省庁と連携した対応を検討してまいります。

3. 相談窓口・資金繰り支援の周知

中小企業庁では、全国約1,000箇所に「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を設置しているほか、日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）において金利引下げを実施しています。また、企業間取引に関する無料相談を受け付ける「取引かけこみ寺」（全国48か所）も活用可能です。詳細は別添参考資料をご参照いただき、組合員企業への周知をお願いいたします。

4. 価格転嫁調査へのご協力

中小企業庁は「価格交渉促進月間」のフォローアップとして、本年4月から中小企業30万社へのアンケート調査を実施します。また、公正取引委員会による「価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」も令和8年度も継続して実施される予定です。アンケート票が届いた組合員企業におかれては、積極的にご回答いただきますよう各組合からも働きかけをお願いいたします。

5. 違反行為に関する情報提供

公正取引委員会および中小企業庁は、「買ったたき」等の違反行為に関する情報を匿名で通報できる「違反行為情報提供フォーム」を設置しています。法違反が懸念される取引があれば、積極的に情報を提供いただきますよう、組合員企業へ周知をお願いいたします（フォームのURLは別添参考資料をご参照ください）。

以上